

平成29年度第3回理事会議事録

一般社団法人 海洋会

1. 日 時 平成29年11月17日(金) 14:00～15:30
2. 場 所 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル701・702号会議室
3. 議 案

第1号議案 海本規3-01「資産管理運用規程」の改定について

4. 報告事項

- (1) 平成29年度上期収支決算報告
- (2) 平成29年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告

5. 出席者(50音順、敬称略)

理 事

石津 則昭	石田 隆丸	井手 祐之	今村 洋一	遠藤 充
岡本建之介	河原 健	葛西 弘樹	神田 一郎	久門 明人
鈴木 三郎	高橋 孜	平塚 惣一	増田 恵	山本 勝

監 事

甲斐 定彦
桑田 守

オブザーバー

国土交通省海事局海技・振興課 船員教育室長 村松 智司

6. 議事の経過及びその結果

- (1) 事務局から、本日の理事会は、理事定数20名のところ出席者15名で、定款38条の規定により本会は成立していること、甲斐定彦監事並びに桑田守監事が出席されていることが報告された。
- (2) 定款39条の規定により会長が議長となり議事を進めた。まず、議事録について議長から「法令の定めるところにより、出席した代表理事及び監事が議事録に記名押印することが義務付けられている。なお、押印については、事務局が作成した議事録(案)をメールで送付するので確認頂き、必要箇所を訂正のうえ返送願い、事務局で議事録を作成させる。その後議事録(正)を郵送するのでご確認戴き、記名押印ののち返送戴きたい」と説明した。

(3) 議案の審議

配布資料の確認後、以下の通り議案が審議された。

第1号議案 事務局から『資料-1:「資産管理運用規程」を改定する理由説明、

資料－２：基本ポートフォリオに基づく資産配分に対する期待リターンと標準偏差の算出、資料－３：海本規３－０１「資産管理運用規程」(改定案)をもとに「資産管理運用規程」を改定する理由について』説明を行った。その後、本議案につき、議長より諮ったところ、若干の修正を行い第１号議案は承認された。

〈主な質問と回答〉

- ・山本会長より、今回の改定は、これまで行って来た資産管理に問題があったわけではなく、より安全で、より透明性があり、今後の運用への継続性を高めることが目的で行うものであり、理事のご理解を得たいと補足説明した。
- ・理事より、資料－３：海本規３－０１「資産管理運用規程」(改定案)第５条の条文(資産の運用方法)について、見え消しと改定の文言を比較すれば、後者は投資有価証券のみの運用に関する記述となっており、海洋会の基本財産には、金融機関等への預貯金や日本国債も含まれているので、今回の改定案では、不十分であるとの指摘があった。
- ・上記の指摘を受け、現在の記述はそのままとし、基本ポートフォリオに基づく投資有価証券の運用方法を第５条第２項の条文に追加して記載する方向で検討することになった。
- ・理事より、投資有価証券の運用方法の第(４)号には、定期的な見直しを行い見直しを行った場合は、見直しを行った理由とその結果を理事会に報告することになっているが、見直しを行うその頻度について確認したいとの指摘があった。
- ・これに対して事務局より、基本的には年１回運用状況の報告を行うことはもとより、必要な都度理事会に報告しその説明責任を果たすと回答した。
- ・理事より、資料－３：海本規３－０１「資産管理運用規程」(改定案)の細則の第４項(投資信託の購入に当たっての「定量評価」と「定性評価」)の運用については専門性の高い知識や経験を必要とするものなので、事務局自身で行うのは荷が重いのではないかと、即ちこの条文は必要ないのではないかと指摘があった。
- ・上記の指摘に対して、事務局として誰の助けも得ずこの条文通り運用することは難しいと認識しているが、今後の運用の指針になるものであり、購入先の証券会社と話し合いながら行い、より透明性を確保し、継続性を高めるために必要と考えていると回答した。
- ・理事より、海洋会の基本財産を元本保証の金融商品のみの運用に委ねることで、事務局の負担を軽減出来るのではないかと指摘があった。
- ・これに対しては、事務局の負担の軽減には寄与するも、海洋会全体の運用に支障を来す。即ち、一般社団法人としてある程度の運用益を見越して会の運営予算を立てている。また、運用益を見込んだ計画をしていることは、事務局個人の裁量で行っている訳ではなく、理事会全員での連帯責任を負っていることをご理解頂きたいと回答した。

(4) 報告事項

報告事項(1) 事務局から、「配布資料－4：平成29年度上期貸借対照表、
配付資料－5：平成29年度上期収支計算書、配布資料－6：平成29年度上期正味
財産増減計算書」について報告した。

報告事項(2) 事務局から、「配布資料－7：平成29年度上期会長及び専務
理事の職務執行状況をもとに定款第28条第5項の規程に基づき、平成29年4月1
日から平成29年9月30日の期間における会長及び専務理事の職務執行状況」に
ついて報告した。

(5) 村松智司船員教育室長ご挨拶

海事局村松智司船員教育室長から、海洋会の活動（海事普及・後輩の指導）への
謝意を戴いた。

以上をもって本理事会の議事が終了したので、議長は15時30分に閉会を告げた。

(配布資料)

- ・資料－1 「資産管理運用規程」を改定する理由説明
- ・資料－2 基本ポートフォリオに基づく資産配分に対する期待リターンと標準偏差
の算出
- ・資料－3 海本規3-01「資産管理運用規程」(改定案)
- ・資料－4 平成29年度上期貸借対照表(平成29年9月30日現在)
- ・資料－5 平成29年度上期収支決算書(平成29年4月1日～9月30日)
- ・資料－6 平成29年度上期正味財産増減計算書(平成29.4.1～平成29年9.30)
- ・資料－7 平成29年度上期会長及び専務理事の職務執行状況

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに
記名押印する。

平成29年11月29日

一般社団法人 海洋会

議長・代表理事 山本 勝 印

出席監事 甲斐 定彦 印

出席監事 桑田 守 印

第1号議案：海本規3-01「資産管理運用規程」の改定について

改定する理由説明：

これまで海洋会は、定款第44条に規定する資産の管理方針、運用等に付いては、海本規3-01「資産管理運用規程」に従って管理運用してきました。然しながら、短期的な市場の動向により資産構成割合を変更するよりも、基本となる資産構成割合を定めて、これを維持する方が効果的で良い結果をもたらすことが最近知られるようになり、公益性の高い社団法人や財団法人などにおける基金の運用については、各資産のリターン（期待収益率）やリスク（危険の意味ではなく標準偏差の意味）などを考慮した慎重な検討を行ったうえで、基本となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定めて、それによって運用しているのが一般的となっています。

国から預託された公的年金積立金の管理、運用を行っている「年金積立金管理運用独立行政法人」（GPIF：Government Pension Investment Fund 以下 GPIF と称す）は、公的年金という性質上、長期的に安全的かつ効率的な観点から、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の配分を「基本ポートフォリオ」に定めたアセットアロケーション（資産配分）に基づいた運用指針を採用して運用しています。

海洋会は、この最も長期的に安全的かつ効率性が求められる GPIF の運用管理方法を取り入れることで、数値管理された運用が可能となるとともに、会員に対する更なる資産運用の透明性を高めていくことにもつながっていくことより、「基本ポートフォリオ」を定めて、それによって資産の管理・運用を行っていくことと致します。

その為海本規3-01「資産管理運用規程」の改定を行います。

基本ポートフォリオに基づく資産配分に対する期待リターンと標準偏差の算出

GPIF検証レポートの経済中位ケースにおける実質期待リターン数値

配付資料-2

経済中位ケースにおける標準偏差 = (リスクの振れ幅)

$= 35\% \times (-0.4\%) = -0.1\%$

実質期待リターン

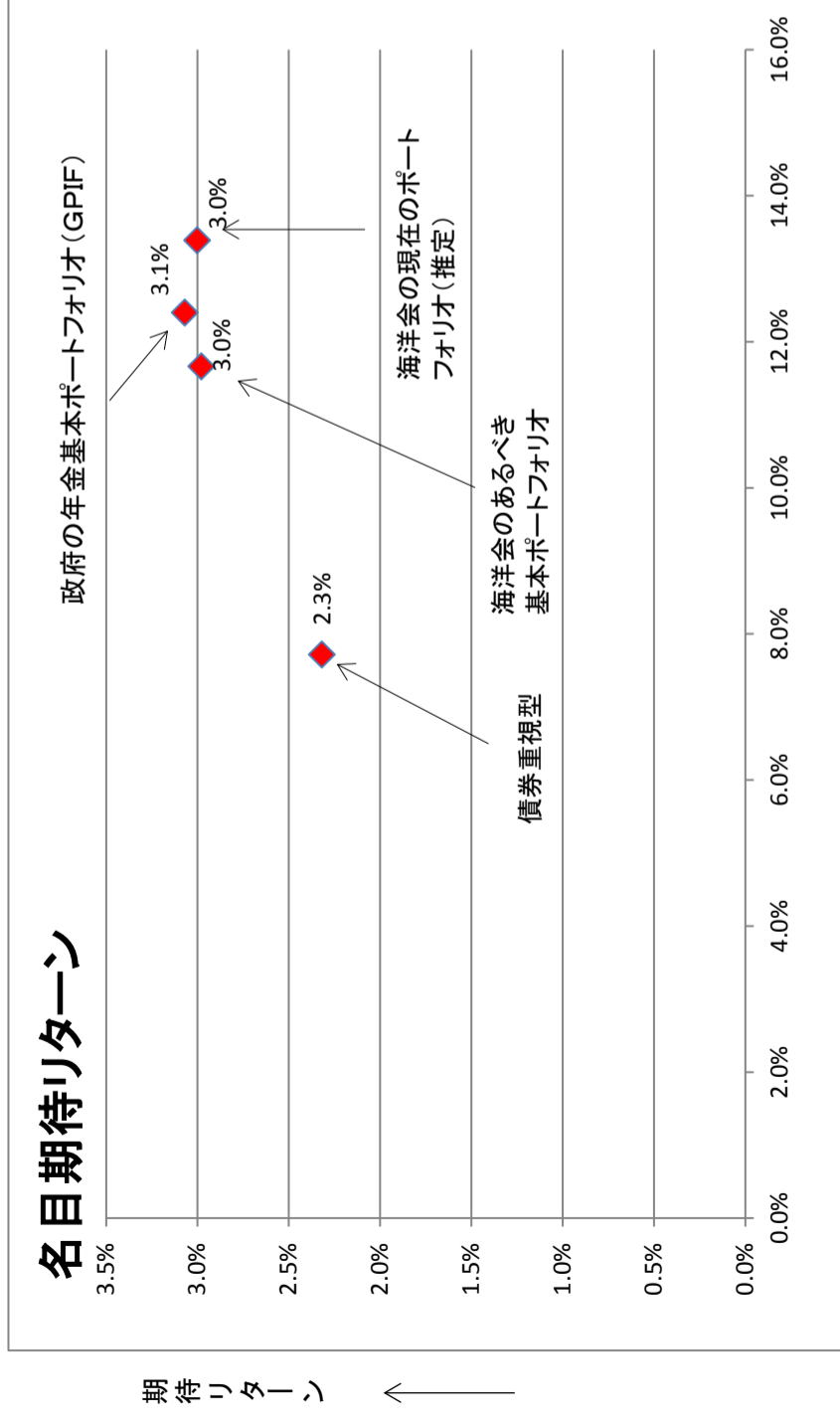
	政府の年金基本ポートフォリオ (GPIF)			海洋会のあるべき基本ポートフォリオ			現在の海洋会のポートフォリオ (推定)			債券重視型			株式重視型					
	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分
国内債券	-0.4%	4.2%	35%	-0.1%	4.2%	33%	-0.1%	4.2%	40%	-0.2%	4.2%	10%	0.0%	4.2%	10%	0.0%	4.2%	4.2%
国内株式	3.2%	25.2%	20%	0.6%	25.2%	51%	1.6%	25.2%	10%	0.3%	25.2%	40%	1.3%	25.2%	40%	1.3%	25.2%	25.2%
外国債券	1.4%	11.8%	20%	0.3%	11.8%	13%	0.2%	11.8%	40%	0.6%	11.8%	10%	0.1%	11.8%	10%	0.1%	11.8%	11.8%
外国株式	4.0%	26.8%	25%	1.0%	26.8%	3%	0.1%	26.8%	10%	0.4%	26.8%	40%	1.6%	26.8%	40%	1.6%	26.8%	26.8%
			100%	1.9%	12.4%	100%	1.8%	11.7%	100%	1.1%	13.4%	100%	3.0%	7.7%	100%	3.0%	13.4%	13.4%

名目期待リターン

	政府の年金基本ポートフォリオ (GPIF)			海洋会のあるべき基本ポートフォリオ			現在の海洋会のポートフォリオ (推定)			債券重視型			株式重視型					
	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分	期待リターン	標準偏差	資産配分
国内債券	0.8%	4.2%	35%	0.3%	4.2%	33%	0.3%	4.2%	40%	0.3%	4.2%	10%	0.1%	4.2%	10%	0.1%	4.2%	4.2%
国内株式	4.4%	25.2%	20%	1.1%	25.2%	51%	2.2%	25.2%	10%	0.4%	25.2%	40%	1.8%	25.2%	40%	1.8%	25.2%	25.2%
外国債券	2.6%	11.8%	20%	0.4%	11.8%	13%	0.3%	11.8%	40%	1.0%	11.8%	10%	0.3%	11.8%	10%	0.3%	11.8%	11.8%
外国株式	5.2%	26.8%	25%	1.3%	26.8%	3%	0.2%	26.8%	10%	0.5%	26.8%	40%	2.1%	26.8%	40%	2.1%	26.8%	26.8%
			100%	3.1%	12.4%	100%	3.0%	11.7%	100%	2.3%	13.4%	100%	4.2%	7.7%	100%	4.2%	13.4%	13.4%

$= 35\% \times 0.8\% = 0.3\%$

$= (-0.4\%) + 1.2\% = 0.8\%$



シャープレシオ	
(名目リターン ÷ 標準偏差)	
GPIF	0.248
海洋会	0.256
株式重視型	0.224
債券重視型	0.301

投資のリスクに対するリターンの大きさを示す指標。
過去の一定期間にポートフォリオがどれだけ安定して利益を上げたかを示している。
投資信託などの運用実績の評価に広く用いられる。
 $3.0\% \div 11.7\% = 0.256$

リスクという言葉は、通常「危険」という意味で使われるが、運用では「危険」=運用の失敗と云うよりも、寧ろリターンが確実に予測できない、不確実だ、バラつくということを表す。
リスクは「標準偏差」の数値で表される。標準偏差はある資産の過去のリターン分布が、過去の平均リターンからどの程度の幅で振れているのか、言い換えれば振れ幅の平均値を示すものである。
資産運用におけるリターンとは、運用した結果得られた収益を指し、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインの2種類に分けられる。
インカム・ゲインは、投資元本の値上がり(値下がり)以外の収益をいい、預貯金や債券の利子、株式の配当、不動産からの賃料収入等が該当。
キャピタル・ゲイン(ロス)は、債券や株式等の有価証券の価格変動によって生じた、投資元本の値上がり(値下がり)損)を云う。

2種類の資産から構成されるポートフォリオの期待リターンは、夫々の資産の配分比率で夫々の期待リターンを加重平均すれば計算できる。
一方、2種類の資産から構成されるポートフォリオのリスクは、夫々のリスクの配分比率で加重平均したもにばならず、互いの変動を相殺し合うため、夫々のリスクの配分比率によって加重平均した値に比べてリスクは小さくなる。
多種の資産から構成されるポートフォリオのリターンとリスクに付いては、過去の市場収益率等を参考にして、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式との相関係数を使って表される。

標準偏差

文書番号：海本規3－01

一般社団法人 資産管理運用規程（改定案）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人海洋会（以下「本会」という。）定款第44条に規定する本会の資産の管理方針、運用手続き等について定め、資産の適正かつ効果的な運用を図り、もって本会の事業の安定的、且つ継続的な進展に寄与することを目的とする。

（運用資産と種別）

第2条 この規程において運用の対象とする資産は、本会が保有する資産のうち、寄附者の意思又は、理事会の決議により保有形態が指定されている資産を除く、本会の裁量により効率的に運用すべき資産とする。

2 運用の対象とする資産の種別は、次の通りとする。

（1）基本財産

（2）その他の資産

3 基本財産は、次に掲げる資産をもって構成する。

（1）本会が一般社団法人への移行登記を行ったときの財産目録中、基本財産の部に記載された有形固定資産である土地、並びに基本財産として定めた投資有価証券、並びにその後投資有価証券売却で発生した普通預金（基）

（2）基本財産とすることを指定して寄附された資産

（3）理事会において、その他の財産から基本財産に繰り入れることを決議した資産

4 その他の資産は、基本財産以外の資産とし、会計処理規定第24条に規定する次に掲げるものをもって構成する。

（1）流動資産（現金、未収金、前払金、立替金、仮払金、等）

（2）固定資産

① 特定資産

i) 各種引当資産

ii) 各種積立資産など

② その他固定資産

i) 建物

ii) 備品、ソフトウェア

iii) 投資有価証券など

（基本財産の運用基本方針）

第3条 理事会で基本財産とすることを議決した資産については、基本財産の目的に応じて資産価値の維持を図ることを旨として、最善と考えられる方法により運用しなければならない。

（その他の資産の運用基本方針）

第4条 その他の資産については、資産の積立目的、運用可能期間等その資産の特性を勘案し、

適正な運用に努めなければならない。

~~（資産の運用方法）~~

~~第5条 運用方法については、資産の区分に応じそれぞれ次に掲げる通りとする。~~

~~（1）基本財産~~

- ~~① 金融機関等への円建て預貯金~~
- ~~② 日本国国債、政府保証債又は地方公共団体債~~
- ~~③ 元本保証の金銭信託~~

~~（2）その他の資産~~

- ~~① 前号に掲げる金融商品~~
- ~~② 投資信託及び金銭信託~~
- ~~2 前項の規程に係わらず、理事会の判断により前項2号に掲げる商品以外で運用することができる。~~

（基本財産である投資有価証券の運用方法）

第5条 基本財産である投資有価証券の運用方法に付いては、次の通りとする。

- （1）分散投資を基本とし、長期的な観点から資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）に基づき、基本財産である投資有価証券の管理及び運用を行う。
- （2）「基本ポートフォリオ」の策定・管理については、別途細則にて定める。
- （3）「基本ポートフォリオ」については、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- （4）「基本ポートフォリオ」の見直しを行った場合は、見直しを行った理由とその結果を理事会に報告しなければならない。

（基本財産の処分）

第6条 本会の基本財産にあつては、本会の経営・収支状況に照らし、止むを得ないと認められる理由がある場合に限り、処分または担保に提供することができる。

- 2 前項の処分または担保提供については、理事会において議決に加わることのできる理事の3分の2以上の議決を得なければならない。
- 3 その他の財産の全部または一部を取り崩すときは、理事会の承認を得なければならない。

（運用益等の取扱い）

第7条 基本財産から生じた収益は法人管理の収入とし、事業費、管理費等に充当するものとする。

- 2 その他の資産から生じた収益は、法人管理の収入とし、事業費、管理費等に充当するものとする。

（会長の職務と資産管理運用責任者の任命）

第8条 資産の管理責任者は、会長とする。

- 2 会長は、理事の中から資産管理運用責任者を任命することができる。
- 3 会長は資産管理運用責任者を監督し、随時報告を求め、必要に応じて適正な指示をしなければならない。

- 4 前項の理事は、善良の管理者の注意をもって資産の管理運用に当たるとともに、法令及び定款の定めるところに従い、本会のために忠実に職務を執行しなければならない。
- 5 会長は、翌事業年度における資産管理の方針及び計画につき、理事会の承認を得なければならない。

(理事会への報告)

第9条 会長は、資産の運用状況につき、理事会に少なくとも年1回、又は必要に応じ報告しなければならない。

(資産の運用事務手続き)

第10条 第8条第2項に定める資産管理運用責任者は、資産の運用に当たっては、金融商品等の調査を行い、関係書類を添付して会長の承認を受けなければならない。

- 2 運用に係る金融商品が満期になり、引き続き同種の金融商品で運用を行う場合についても、前項の規定に準じ事務処理を行わなければならない。
- 3 運用に係る金融商品について、満期に至るまで継続することができない特別な事情が発生したときは、資産管理運用責任者は速やかに会長と協議し、適切な措置を講じなければならない。
- 4 資産管理運用責任者は、資産の運用に当たっては、関係委員会での議を経た後に、委員会の意見書を添付し、会長の決済を受けなければならない。
尚、資産運用の審議を行う関係委員会には、当会の資産運用とは利害関係の無い外部専門家を参加させても良い。

(決済の委任)

第11条 資産運用に当たり、対象商品を購入若しくは売却する場合、購入額若しくは売却額（何れも額面で1回当たりの取引額）によって会長決済の権限委譲を行い、決裁者を次の通り定める。

- (1) 1千万円以下の場合は、資産管理運用責任者

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

第13条 この規程の実施に関する必要な細則については、会長が別に定める。

附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の認可後の登記の日から施行する。

来歴

平成24年 3月 一般社団法人移行に伴い制定
平成29年11月 改定

細 則

海本規3-01 一般社団法人海洋会「資産管理運用規程」第5条第1項第(2)号に基づく
「基本ポートフォリオ」の策定・管理に関する細則

1. 運用対象資産を、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式とし、基本となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を、次の通りとする。

運用対象資産	資産配分
国内債券	35%
国内株式	20%
外国債券	20%
外国株式	25%

2. 「基本ポートフォリオ」のリバランスについて

資産構成割合を調整することをリバランスという。市場の動向により、実際の資産構成割合が基本ポートフォリオからプラスマイナス10%以上乖離した場合には、適宜リバランスを行う。

3. 「パッシブ型」と「アクティブ型」投資信託の割合

「パッシブ型」投資信託とは、一般的に市場に存在する全ての資産を保有することで、常に市場の値動きに連動させ、市場の平均値（ベンチマークと称する）並みのリターンを確保することを目的とする。

「アクティブ型」投資信託とは、積極的に銘柄選択を行い、ベンチマークを上回る超過収益の獲得を目的とする。

運用の効率性を考慮し「パッシブ型」と「アクティブ型」の両方を保有するが、その保有割合については、市場の動向に従って適宜変化させることが出来るものとする。

4. 投資信託の購入に当たっての「定量評価」と「定性評価」

投資信託は、「定量評価」と「定性評価」を行ったうえで購入する。

「定量評価」とは、運用結果を市場ベンチマーク対比の運用利回りや、類似ファンドの複数のデータを集めて対比して評価する。

「定性評価」とは、当該投資信託の運用体制について、次の4つの観点から評価を行う。

- (1) 投資哲学

運用機関としての運用哲学、組織理念が明確で一貫しているか。

(2) 人材

質的、量的に十分な人員を配置しているか。

ファンド・マネージャー、運用責任者の交代頻度が高くないか。

専門知識や経験豊かな者が必要数いるか。

(3) 投資プロセス

資産運用の意思決定をどのように行っているか。

運用方針を決定する組織や基準が明確であるか。

リスク管理は適切に行われているか。

(4) ポートフォリオの構成

パフォーマンスの源泉である資産の種類や銘柄構成等がどのようになっているか。

来歴 平成29年11月17日 適用

貸借対照表

配付資料－ 4

平成29年 9月30日現在

一般社団法人 海洋会

(単位:円)

科 目	当年度 (29. 9. 30)	前年度 (28. 9. 30)	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,940,080	10,251,196	△ 8,311,116
未収金	153,600	152,800	800
前払金	196,417	195,183	1,234
横浜支部勘定	323,731	164,130	159,601
神戸支部勘定	189,770	147,728	42,042
立替金	3,478	3,107	371
仮払金	2,393,600	2,277,200	116,400
流動資産合計	5,200,676	13,191,344	△ 7,990,668
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	29,325,010	29,325,010	0
公社債(基)	123,963,508	202,478,010	△ 78,514,502
普通預金(基)	32,000,000	327,695	31,672,305
基本財産合計	185,288,518	232,130,715	△ 46,842,197
(2) 特定資産			
役員退任慰労引当資産	1,268,750	743,750	525,000
退職給付引当資産	2,788,418	2,504,058	284,360
建物減価償却引当資産	55,117,800	49,536,226	5,581,574
備品減価償却引当資産	7,494,190	6,462,340	1,031,850
受入敷金積立資産	300,000	300,000	0
受入保証金積立資産	5,178,370	5,178,370	0
特定資産合計	72,147,528	64,724,744	7,422,784
(3) その他固定資産			
建物	245,824,657	245,824,657	0
備品	13,401,277	13,401,277	0
減価償却累計額	△ 157,710,868	△ 151,097,444	△ 6,613,424
その他固定資産合計	101,515,066	108,128,490	△ 6,613,424
固定資産合計	358,951,112	404,983,949	△ 46,032,837
資産合計	364,151,788	418,175,293	△ 54,023,505
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,135,746	1,155,247	△ 19,501
前受金	528,880	593,680	△ 64,800
預り金	547,539	373,637	173,902
流動負債合計	2,212,165	2,122,564	89,601
2. 固定負債			
役員退任給与引当金	1,268,750	743,750	525,000
退職給付引当金	2,788,418	2,504,058	284,360
受入敷金	300,000	300,000	0
受入保証金	5,178,370	5,178,370	0
固定負債合計	9,535,538	8,726,178	809,360
負債合計	11,747,703	10,848,742	898,961
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体助成金	8,713,067	8,911,467	△ 198,400
指定正味財産合計	8,713,067	8,911,467	△ 198,400
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	343,691,018	398,415,084	△ 54,724,066
(うち特定資産への充当額)	185,288,518	232,130,715	△ 46,842,197
(うち特定資産への充当額)	62,611,990	55,998,566	6,613,424
正味財産合計	352,404,085	407,326,551	△ 54,922,466
負債及び正味財産合計	364,151,788	418,175,293	△ 54,023,505

収支計算書

配付資料－ 5

平成29年 4月 1日から平成29年 9月30日まで

一般社団法人 海洋会

(単位:円)

科 目	29年度通年予算額	29年度上期決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産等運用収入	21,163,000	3,569,630	17,593,370
基本財産利息収入	21,163,000	3,569,630	17,593,370
会費収入	33,000,000	11,676,225	21,323,775
不動産賃貸収入	14,723,000	8,432,952	6,290,048
不動産賃貸収入	14,723,000	8,432,952	6,290,048
会館使用収入	445,000	366,000	79,000
広告料収入	2,397,000	10,800	2,386,200
会誌広告料収入	2,397,000	10,800	2,386,200
会館運営雑収入	66,000	22,490	43,510
雑収入	30,000	10,062	19,938
受取利息収入	3,000	62	2,938
その他	27,000	10,000	17,000
事業活動収入計	71,824,000	24,088,159	47,735,841
2. 事業活動支出			
事業費	47,928,529	22,471,923	25,456,606
役員報酬	2,055,294	948,268	1,107,026
給料手当	13,209,800	6,594,860	6,614,940
福利厚生費	1,764,410	652,697	1,111,713
会議費	1,023,371	138,004	885,367
旅費交通費	1,344,594	710,848	633,746
通信運搬費	2,586,525	1,276,104	1,310,421
消耗品費	512,898	442,702	70,196
事務機費	2,090,343	1,283,821	806,522
新聞図書費	174,547	162,068	12,479
修繕費	2,370,213	874,967	1,495,246
印刷製本費	6,614,796	2,908,699	3,706,097
光熱水料	913,072	500,531	412,541
借地料	2,075,573	1,253,708	821,865
借室料	692,598	158,360	534,238
共益費	2,548,140	1,426,683	1,121,457
保険料	78,130	29,000	49,130
諸謝金	150,347	66,821	83,526
租税公課	2,146,418	1,324,180	822,238
母校支援金	2,228,166	214,389	2,013,777
講演会費	315,940	15,000	300,940
事務委託費	357,204	218,824	138,380
清掃費	1,005,136	536,547	468,589
渉外費	145,097	30,000	115,097
会館運営雑費	65,801	53,380	12,421
雑費	1,460,116	651,462	808,654

収支計算書

配付資料－ 5

平成29年 4月 1日から平成29年 9月30日まで

一般社団法人 海洋会

(単位:円)

科 目	29年度通年予算額	29年度上期決算額	差 異
管理費	15,824,935	7,501,907	8,323,028
役員報酬	1,750,806	807,792	943,014
給料手当	3,945,785	1,969,889	1,975,896
福利厚生費	527,031	194,956	332,075
会議費	152,917	49,994	102,923
旅費交通費	357,424	288,519	68,905
通信運搬費	687,557	101,488	586,069
消耗品費	230,433	36,855	193,578
事務機費	939,140	576,822	362,318
修繕費	385,849	0	385,849
印刷製本費	348,147	99,360	248,787
光熱水料	391,317	103,333	287,984
借地料	889,531	231,664	657,867
借室料	296,828	137,100	159,728
共益費	1,092,060	611,447	480,613
保険料	33,484	12,440	21,044
租税公課	919,894	547,967	371,927
事務委託費	833,475	700,120	133,355
清掃費	430,773	97,229	333,544
渉外費	338,561	258,120	80,441
集金費	885,791	437,220	448,571
雑費	388,132	239,592	148,540
事業活動支出計	63,753,464	29,973,830	33,779,634
事業活動収支差額	8,070,536	△ 5,885,671	13,956,207
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支	7,367,609	0	7,367,609
建物減価償却積立預金取得支出	5,581,574	0	5,581,574
備品減価償却積立預金取得支出	1,031,850	0	1,031,850
役員退任慰勞引当預金取得支出	525,000	0	525,000
退職給付引当預金取得支出	229,185	0	229,185
投資活動支出計	7,367,609	0	7,367,609
投資活動収支差額	△ 7,367,609	0	△ 7,367,609
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	702,927	△ 5,885,671	6,588,598
前期繰越収支差額	0	8,874,182	△ 8,874,182
次期繰越収支差額	702,927	2,988,511	△ 2,285,584

正味財産増減計算書

配付資料－ 6

平成29年 4月 1日から平成29年 9月30日まで

一般社団法人 海洋会

(単位:円)

科 目	平成29年度上期	平成28年度上期	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産等運用収入	3,569,630	5,262,654	△ 1,693,024
基本財産利息収入	3,569,630	5,262,654	△ 1,693,024
会費収入	11,676,225	12,910,900	△ 1,234,675
不動産賃貸収入	8,432,952	8,438,136	△ 5,184
不動産賃貸収入	8,432,952	8,438,136	△ 5,184
会館使用収入	366,000	279,650	86,350
広告料収入	10,800	129,600	△ 118,800
会誌広告料収入	10,800	129,600	△ 118,800
会館運営雑収入	22,490	22,960	△ 470
寄付金収入	0	1,370,000	△ 1,370,000
受取寄付金	0	10,000	△ 10,000
義援金	0	1,360,000	△ 1,360,000
雑収入	10,062	188,127	△ 178,065
受取利息収入	62	127	△ 65
その他	10,000	188,000	△ 178,000
経常収益計	24,088,159	28,602,027	△ 4,513,868
(2) 経常費用			
事業費	22,210,482	22,361,937	△ 151,455
役員報酬	948,268	948,268	0
給料手当	6,333,419	6,416,450	△ 83,031
福利厚生費	652,697	898,686	△ 245,989
会議費	138,004	140,524	△ 2,520
旅費交通費	710,848	350,453	360,395
通信運搬費	1,276,104	1,928,152	△ 652,048
消耗品費	442,702	105,100	337,602
事務機費	1,283,821	1,041,027	242,794
新聞図書費	162,068	89,138	72,930
修繕費	874,967	285,876	589,091
印刷製本費	2,908,699	2,397,600	511,099
光熱水料	500,531	474,854	25,677
借地料	1,253,708	1,251,776	1,932
借室料	158,360	196,350	△ 37,990
共益費	1,426,683	1,426,683	0
保険料	29,000	28,265	735
諸謝金	66,821	66,821	0
租税公課	1,324,180	1,382,462	△ 58,282
母校支援金	214,389	189,137	25,252
講演会費	15,000	45,000	△ 30,000
事務委託費	218,824	215,097	3,727
清掃費	536,547	514,987	21,560
渉外費	30,000	30,000	0
会館運営雑費	53,380	38,652	14,728
雑費	651,462	590,579	60,883
寄附金	0	1,310,000	△ 1,310,000

正味財産増減計算書

配付資料－6

平成29年 4月 1日から平成29年 9月30日まで

一般社団法人 海洋会

(単位:円)

科 目	平成29年度上期	平成28年度上期	増 減
管理費	7,423,815	7,381,270	42,545
役員報酬	807,792	807,792	0
給料手当	1,891,797	1,916,599	△ 24,802
福利厚生費	194,956	181,075	13,881
会議費	49,994	52,377	△ 2,383
旅費交通費	288,519	108,322	180,197
通信運搬費	101,488	92,896	8,592
消耗品費	36,855	29,195	7,660
事務機費	576,822	467,735	109,087
印刷製本費	99,360	45,360	54,000
光熱水料	103,333	103,812	△ 479
借地料	231,664	231,664	0
借室料	137,100	179,050	△ 41,950
共益費	611,447	611,447	0
保険料	12,440	12,125	315
租税公課	547,967	693,822	△ 145,855
事務委託費	700,120	663,120	37,000
清掃費	97,229	87,989	9,240
渉外費	258,120	144,560	113,560
集金費	437,220	463,178	△ 25,958
雑費	239,592	489,152	△ 249,560
経常費用計	29,634,297	29,743,207	△ 108,910
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,546,138	△ 1,141,180	△ 4,404,958
基本財産評価損益等	△ 28,800	△ 5,571,649	5,542,849
基本財産評価損益等	△ 28,800	△ 5,571,649	5,542,849
評価損益等計	△ 28,800	△ 5,571,649	5,542,849
当期経常増減額	△ 5,574,938	△ 6,712,829	1,137,891
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,574,938	△ 6,712,829	1,137,891
一般正味財産期首残高	349,265,956	405,127,913	△ 55,861,957
一般正味財産期末残高	343,691,018	398,415,084	△ 54,724,066
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	8,713,067	8,911,467	△ 198,400
指定正味財産期末残高	8,713,067	8,911,467	△ 198,400
III 正味財産期末残高	352,404,085	407,326,551	△ 54,922,466

平成 29 年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告書

定款第 28 条第 5 項の規程に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日迄の期間における会長及び専務理事の職務執行状況について、下記の通り報告します。

会長の職務執行状況

1. 第 97 回定時社員総会に於いて次の提案を行い議決した。

- (1) 定款の一部改定について
- (2) 平成 28 年度事業報告並びに決算報告について
- (3) 平成 29 年度事業計画案並びに収支予算案について
- (4) 理事改選及び監事改選について
- (5) 報告事項：特別会員の推薦について

2. 監事監査の実施 (5/9)

平成 28 年度収支決算、財産目録並びに業務執行に付き、詳細且つ精緻に監査を実施した結果、何れも合法、適正且つ正確であることが確認された。

平成 28 年度事業年度における公益目的計画実施報告書を監査した結果、法人の公益目的支出計画の実施は、法令及び定款に従い、正しく実施されていることが確認された。

3. 次の重要会議を開催し、議案の提案・議決を行うと共に、議決された事業計画に基づき、下記事業を実施した。

(1) 重要会議

- ① 第 1 回会務委員会 (5/12)
- ② 第 1 回理事会 (5/22)
- ③ 支部長連絡会議 (5/22) 事務局より以下説明を行った。
 - イ) 平成 29 年度支部配賦金について
 - ロ) 支部区／支部区ブロック選出理事候補者指名の報告
 - ハ) インターネット版「海洋会会員向け求人・求職情報サービス」の現状報告と協力要請について
- ④ 第 97 回定時社員総会 (6/16)
- ⑤ 第 2 回理事会 (6/16)
- ⑥ 平成 29 年度第 2 回編集委員会 (8/22)

(2) その他

- ① 海王丸遠洋航海出航式出席 (4/5)
- ② 東京海洋大学入学式出席・祝辞披露 (4/7)
- ③ 横浜支部主催講演会出席 (4/11)
- ④ 重要文化財日本丸答申記念イベント出席 (4/16)
- ⑤ 東京海洋大学新学部記念式典・記念講演・祝賀会出席 (4/21)
- ⑥ 第 47 回戦没・殉職船員追悼式参列 (5/11)
- ⑦ 東京支部総会出席 (5/27)
- ⑧ 第 97 回定時社員総会後の懇親会開催 (6/16)
- ⑨ 東京海洋大学経営協議会出席 (6/23)

- ⑩ 日本水先人会連合会懇親会出席 (6/23)
 - ⑪ ボランティアクラブ総会出席 (6/24)
 - ⑫ 東京海洋大学海洋工学部後援会出席 (6/26)
 - ⑬ 日本殉職船員顕彰会第21回臨時理事会出席 (6/27)
 - ⑭ 「帆船日本丸ガイドの会」との会議 (7/3)
 - ⑮ 「海洋会ボランティアクラブの歩み」銘板除幕式出席 (7/17)
 - ⑯ 銀河丸遠洋航海出航式参列 (8/5)
 - ⑰ 横浜支部海洋会館整備計画に関する打合せ会議出席 (8/14)
 - ⑱ 公益財団法人日本殉職船員顕彰会主催「終戦記念日」献花式参列 (8/15)
 - ⑲ 横浜マリクラブ「納涼パーティー」出席 (8/22)
 - ⑳ 海洋会第97回創立記念日祝賀会開催 (8/30)
 - ㉑ 東京海洋大学海洋工学部特別講義 (9/8)
 - ㉒ 東京海洋大学経営協議会出席 (9/26)
 - ㉓ 東京海洋大学海洋工学部乗船実習修了式参列 (9/28)
- (3) 各団体の委員会出席
- ① 海技教育財団理事会出席 (5/24)
 - ② 日本海難防止協会第1回通常理事会出席 (5/31)
 - ③ 公益財団法人海上保安協会理事会並びに懇親会出席 (6/9)
 - ④ 日本海事広報協会評議員会出席 (6/12)
 - ⑤ 日本海難防止協会定時社員総会・第1回臨時理事会出席 (6/20)
 - ⑥ 「海の日」海事関係功労祝賀会参列 (7/26)

専務理事の職務執行状況

1. 平成28年度事業報告書及び決算書案の作成作業を行うと共に、監事や公認会計士に対する説明を行った。
2. 重要会議の開催準備を行うとともに、夫々の会議で資料の説明を行った。
3. 一般社団法人公益目的支出実施報告書を作成して内閣府へ書類提出した(6/26)。
4. 平成29年度事業計画及び収支予算書に基づき次の事業を実施した。
 - (1) 継続事業1 船員海事に関する調査研究
 - (2) 継続事業2 講演会の開催
 - (3) 継続事業3 海事思想普及
 - (4) その他事業1 不動産の賃貸
 - (5) その他事業2 会館の設置及びその運営
 - (6) その他事業3 会誌の発行
 - (7) その他事業4 会員の福利厚生
5. 重要会議
 - (1) 役員推薦委員会 (5/8)
 - (2) 平成28年度決算本部監査 (5/9)
 - (3) 第1回会務委員会 (5/12)
 - (4) 第1回理事会 (5/22)
 - (5) 支部長連絡会議 (5/22)
 - (6) 編集委員会 (5/30)
 - (7) 海事問題調査委員会 (4/13、6/8)

(8) 第97回定時社員総会 (6/16)

(9) 第2回理事会 (6/16)

6. その他

- ① 東京海洋大学新入生オリエンテーション出席 (4/5)
- ② 東京海洋大学入学式出席 (4/7)
- ③ 日本殉職船員顕彰会第9回催事委員会出席 (4/19)
- ④ 東京海洋大学越中島キャンパス掲示板設置打合せ会議 (4/20)
- ⑤ 東京海洋大学新学部記念式典・記念講演・記念祝賀会出席 (4/21)
- ⑥ 第47回戦没・殉職船員追悼式参列 (5/11)
- ⑦ 平成29年度第1回報道関係者との懇談会出席 (5/19)
- ⑧ 一般社団法人日本船長協会懇親会出席 (5/19)
- ⑨ 日本船舶機関士協会懇親会出席 (5/23)
- ⑩ ボランティアクラブ／大学側連絡協議会出席 (5/24)
- ⑪ 海洋会ボランティアクラブ幹事会出席 (5/24)
- ⑫ 東京海洋大学海洋工学部図書館イベント展示に関する会議 (5/26)
- ⑬ 楽水会第6回通常総会終了後懇親会出席 (6/3)
- ⑭ 海技教育財団奨学生選考委員会出席 (6/8)
- ⑮ 第97回定時社員総会後の懇親会開催 (6/16)
- ⑯ 第2回ランチセミナー開催 (6/21)
- ⑰ 公益財団法人海技教育財団評議員会出席 (6/22)
- ⑱ 日本水先人会連合会懇親会出席 (6/23)
- ⑲ ボランティアクラブ総会出席 (6/24)
- ⑳ 日本殉職船員顕彰会第15回定時評議員会出席 (6/27)
- ㉑ 「帆船日本丸ガイドの会」との会議出席 (7/3)
- ㉒ ボランティアクラブ／大学側連絡協議会出席 (7/5)
- ㉓ 横浜支部海の日前夜祭出席 (7/14)
- ㉔ 天皇皇后両陛下下行幸啓帆船海の日記念日本丸イベント参列 (7/17)
- ㉕ 横浜支部海洋会館整備計画に関する打合せ会議出席 (8/14)
- ㉖ 日本殉職船員顕彰会主催「終戦記念日」献花式参列 (8/15)
- ㉗ 海洋会第97回創立記念日祝賀会開催 (8/30)
- ㉘ ボランティアクラブ／大学側連絡協議会出席 (9/6)
- ㉙ 平成29年度第3回報道関係者との懇談会出席 (9/14)

以 上